

# マイナンバーカードの不安や疑問?を解決



**Q:** そもそもマイナンバーカードってなに?



**A:** マイナンバー（個人番号）と電子証明用のICチップが入った顔写真付きのカードのことです。以前配られた「通知カード」はマイナンバーをお知らせするカードで現在は廃止されているため、表示されている住所と現住所が違う場合は、マイナンバーの証明書としても使えません。

**Q:** 個人情報が漏えいするのでは?



**A:** マイナンバーカードには個人情報データは入っていないため、カードに記載していない情報を第三者がカードを通して得ることはできません。また、ICチップにもプライバシー性の高い情報は入っていません。  
なお、暗証番号を複数回間違えると自動ロックされることや、ICチップを不正に読み込もうとすると自動消去（自壊）するなどのセキュリティ対策が取られています。

**Q:** 国に監視されているのでは?



**A:** マイナンバーやマイナンバーカードを通じて、個人の行動や情報を監視することはできません。様々な機関に保管されている情報にアクセスするための入り口のようなものなので、個人の情報を1カ所に集めたり、カードやマイナンバーに付随させるものではありません。  
そのため、芋づる式に個人情報が漏れたりすることはありません。

**Q:** マイナンバーに関する詐欺がよく聞く気がするけど?



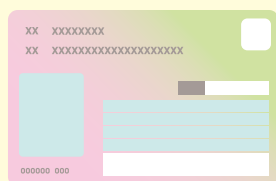
**A:** マイナンバーやマイナンバーカードから個人情報が洩れて悪用されるということはありません。ただし、悪徳業者が制度に乗じたり、公的機関をかたり個人情報を聞き出すという被害が起きています。公的機関が以下のようなことを行うことはありません。

- ・口座番号や暗証番号、資産の情報、家族の情報を聞く。
- ・マイナンバーカードや個人番号通知書、通知カード本体の郵送を求める。

このようなことを求められた場合は必ず断り、消費者センターなどへ通報してください。

稚内市消費者センター『0162-23-4133』  
役場企画政策課企画政策グループ『5-1114』・『告知端末機 5-8814』

**マイナンバーカードは持ち歩いても安心!安全性は万全です!**



もし無くしてしまった時はいつでも利用停止できます。

マイナンバーカード総合フリーダイヤルへ

**[0120-95-0178]**

お問い合わせ先: 住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812